

令和 7 年度(2025 年度)第 1 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る 検討会 会議録

名称： 令和 7 年度(2025 年度)第 1 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会

日時： 令和 7 年(2025 年)8 月 28 日(木) 午前 10 時 00 分～11 時 00 分

場所： 八王子市役所本庁舎 8 階 802 会議室

【次 第】

- 1 挨拶
- 2 第 164 回八王子市青少年問題協議会における協議・報告内容について
- 3 八王子市青少年健全育成基本方針令和 8 年度（2026 年度）重点目標の方向性について

【出 席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	西川 要子	委員
八王子地区保護司会代表	佐藤 順一	委員
都立高等学校校長会代表	延藤 修一	委員
八王子市立中学校長会代表	白石 貴志	委員
八王子市立中学校 PTA 連合会代表	田所 喬	委員
八王子市立小学校 PTA 連合会代表	田口 佑樹	委員
八王子市青少年育成団体連絡協議会代表	森田 忠志	委員
南大沢警察署生活安全課長	網干 親志	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	武田 真司	委員
高尾警察署生活安全課少年第一係	飯島 直樹	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事	狩野 貴紀	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	原 清	委員
八王子市子ども家庭部青少年若者課長	堀川 悟	委員
八王子市子ども家庭部こども家庭センター館長	吉本 知宏	委員
八王子市健康医療部生活衛生課長	佐取 久満	委員
八王子市健康医療部保健対策課長	荒川 泰雄	委員
八王子市生活安全部防犯課長	山野井 幹根	委員

出席 17 名

(事務局) 八王子市子ども家庭部青少年若者課 永井、吉岡、内山、錦織、飯倉

【配布資料】

- (1) 令和 7 年度(2025 年度)第 1 回八王子市青少年健全育成基本方針の策定等に係る検討会 次第及び資料
- (2) 八王子市青少年健全育成基本方針令和 7 年度(2025 年度)重点目標リーフレット

- (3) 「八王子市青少年健全育成基本方針令和6年度（2024年度）重点目標『みんなでつないでいこう 思いやりの心』に関する取組について各機関・団体からの回答一覧」

【議事要点】

1 挨拶

2 第164回八王子市青少年問題協議会の協議内容・報告

資料に基づき第164回八王子市青少年問題協議会での協議内容等について要点を事務局から報告
→委員からの意見等なし。

3 八王子市青少年健全育成基本方針令和8年度（2026年度）重点目標の方向性について

行動指針1「あいさつ」を促す行動指針について

【西川委員】

私たち青少対では、登下校時に昇降口に立ち、子どもたちにあいさつをしながら見守り活動を行っている。しかし、最近では、「知らない人が声をかけると警察に通報されることもある」といった意見が青少対の会議で出され、あいさつの難しさが課題となっている。こうした状況の中で、やはり子どもたちとの関係性を築くことが重要だと感じている。地域の活動に子どもたちが参加し、大人と関係性を築くことで、気軽にあいさつができる環境を整えることが必要である。現在、様々な事件が多発していることもあり、保護者も警戒し、「知らない人には返事をしてはいけない」と教えている家庭もあると思う。だからこそ、地域から積極的に取組を発信し、子どもたちが安心してあいさつができる環境づくりが大切だと考えている。

【白石委員】

現在、多くの学校で小中一貫教育が推進されており、それぞれの学校であいさつ運動が活発に行われている。小学生と中学生が一緒にあいさつを交わす姿は、地域の方にとって非常に好意的に受け止められている。実際に、中学生があいさつ運動を終えて中学校へ戻る途中、地域の方から「何をしているのですか」と声をかけられた。「小・中学校であいさつ運動をしている」と説明すると、地域の方から「それはいいことですね」と肯定的な反応があった。この活動を継続するために、時間設定の工夫や、参加人数の拡充など、重点化を図っている。

一方で、地域の方が子どもに「おはよう」と声をかけた際に、「不審者から声をかけられた」と学校に報告される事例もある。このようなことを防ぐために、例えば、入学式や卒業式などの儀式的行事において、来賓紹介の方法を工夫することで、地域とのつながりを深めることができると考えている。これらの行事には、多くの地域の方や支援者が来場するが、形式的な紹介にとどまっていることが多い。そこで、来賓がどのような人物で、どのような

活動をしているのかを簡単に紹介することで、子どもたちや保護者が地域の方々をより身近に感じられるようになると考える。また、全校朝会などの場に地域の方を招き、舞台上で話をしていただくことも、即効性があり有効であると考える。

【山野井委員】

不審者情報は、警察からの情報を基にメールで配信している。地域の方によるあいさつ運動については、他の委員の皆様がおっしゃっているように、あいさつをする方々が地域の方に認めてもらうことを私たちも推進している。環境づくりという観点からは、学校内で地域の方々を紹介し、子どもたちに顔を覚えてもらうことが大切だと思う。地域全体で、子どもたちにあいさつできる環境づくりを推進していくことが望ましいと考えている。

行動指針2 「スマートフォン(インターネット)の適切な利用」を促す行動指針について

【田所委員】

中学校のPTAの連合会では、保護者及びOB・OG、NPO法人青少年メディア研究協会の先生と連携し、「スマホワーキンググループ」を作成した。このグループでは、「みんなで考えよう！スマホ・タブレットのある生活」という冊子の作成や、各小学校でのワークショップの開催、保護者とのミーティングなどを通じて、スマートフォンの使い方について考える機会を提供している。

2025年度の中学校PTA連合会の総会では、ネットに関する勉強会を実施した。さらに、昨年度には、全市立中学校を対象にアンケート調査を行い、ネットの利用実態を把握した。これらの活動を通じて、保護者と子どもがともにネットの使い方を考える取組を進めている。

青少年メディア研究協会の先生によれば、スマートフォンの利用に関する考え方は、10年前は「安全な利用」は主流であったが、現在では「健全な利用」へと変化してきている。そのため、関わる大人たちも、価値観や考え方を柔軟に変えていく必要があるという。ワークショップや講話だけでは、根本的な改善にはつながりにくく、あいさつにも通じるが、日常的な関わりの中で、子どもたちを見守る大人が増えることで、自然と安全が確保されていくと考える。スマートフォンはあくまでツールの一つであり、本質的な視点から見つめ直すことが大切だと、講話で話していた。

今回の調査は、全校生徒及び保護者を対象に実施した。一例として、「スマートフォンの利用にはどのような危険があると思いますか」という質問に対し、子どもたちは、「目が悪くなる」「生活が乱れる」といった日常的な支障を挙げており、これらの回答は8割に達している。一方で、「知りたくないことを知って傷つく」「悪口の書き込みで人を傷つける」といった回答は、4~5割程度だった。保護者に対しては、お子さんのスマートフォンの使用目的や時間等のアンケートを取った。

【延藤委員】

高校生はほぼ全員がスマートフォンを所持しており、学校では、その使用に関するルールを定めている。また、情報の授業を通じて情報リテラシー教育を行っており、中学校時代か

ら継続して学んできた内容を高校でも改めて取り扱っている。

都立高校では、入学時に1人1台の端末を購入するため、生徒は自分のパソコンを所持している。そのため、インターネットに容易に接続できる環境が整っている。こうした状況の中で、家庭や学校におけるルールづくりや使用に関するモラル教育が非常に重要である。これらが不十分である場合、事故やトラブルに巻き込まれる可能性があると思う。

本校では、スマートフォンの使用が犯罪につながった事例は現在のところ確認されていない。しかし、警察からは、学校を辞めた生徒に対して、啓発活動が届きにくいという課題が指摘されている。高校生の間では、インターネットやメール、SNSへの投稿によって他者を傷つけてしまうことが多く見られる。これらは人権問題や人間関係のトラブルに発展する可能性があり、いじめや不登校の原因にもなりかねない。そのため、学校では不適切な使用に対して厳しく指導を行っている。

東京都の人権課題の一つとして、「インターネットによる人権侵害」が掲げられており、「SNS 東京ルール」が策定された。このルールに基づき、家庭や学校で使用ルールを作成することが求められている。現在、本校ではこれらのルールを見直し、現在の状況に即した形にする改正する取り組みを進めようと考えているところである。

【網干委員】

スマートフォンの利用に関しては、子どもたちの方が大人よりも使い方をよく理解している。しかし、懸念されるのは、子どもたちが犯罪の意図なく、自分の裸の写真を送信したり、撮影したりする事例が実際に発生している点である。特に夏休み期間中は、こうした事例が非常に多くみられる。昨年と比較して子どもによる犯罪件数は増加しており、低年齢化も進行している。

スマートフォンに限らず、中学生による問題行動が増えており、個人ではなく集団で行動することも多くみられる。その中には、学校に通っていない子どもや、問題を抱えた人物と一緒にいる場合もある。このような状況に対しては、地域の皆様のご協力を得ながら、家庭でも適切な指導を行っていただけるとありがたい。

行動指針3 「地域で支える安全な環境づくり」を促す行動指針について

【司会】

初めに交通安全に関するご意見や取り組みについて、お伺いする。

【白石委員】

市の教育委員会では、子どもたちが交通ルールを守って自転車を利用できるよう、1人1台の学習用端末を活用したクイズ形式の教材を作成した。この教材は、法改正の内容を簡潔にまとめて作成されている。

また、小学校では交通安全協会の協力のもと、3年生を対象に自転車教室が開催されている。校庭には本物に近い信号機や横断歩道が設置され、教員は前日から準備を行い、保護者は自転車の貸し出しに協力するなど、地域全体で支え合う体制が整っている。自転車教室では、交差点での手の上げ方など、実践的な教育が行われている。

中学校では、スタントマンによる事故再現を通じて、スマートフォンを操作しながら、あ

るいは傘を差しながら自転車に乗ることの危険性を体感させる取り組みが行われている。大型車両に巻き込まれる場面など、現実に即した演出により、生徒たちに強いインパクトを与えていました。これらの取組は、マンネリ化することなく、毎年内容を更新しながら継続されている。今後も、関係機関と学校が連携し、継続的に取り組んでいくべきと考える。

【司会】

「高校生によるまちづくり提案発表会」において、ある高校生から「自転車の事故を減らすために、自分たちで通学路の危険箇所を地図にまとめる」という提案があった。このような取組について、学校やPTAの皆様で活動されている情報があれば教えていただきたい。

【田口委員】

通学路に関する危険箇所については、学校とPTA等が定期的に点検を行っている。

【飯島委員】

自転車のルールは難しく、大人が正しく理解していかなければ、子どもに適切な指導を行うことはできない。歩道の渡り方や通行方法などについて、大人自身が理解し、子どもに対して指導していただければと思う。

【延藤委員】

高校では、自転車通学に関してヘルメットの着用を促進する取り組みが、東京都教育委員会全体で行われている。本校では、80%以上の生徒が自転車通学をしており、通学路は道が狭く、交通量が多い。自転車通学者のヘルメット所持率は100%であるが、着用率はなかなか厳しく、学校周辺のみで着用する生徒も見られる。学校でいくら指導を行っても、大人も着用しておらず、地域の中で見たとき、ヘルメット着用率が低いために、高校だけでやるのは厳しい現状。実際に自転車で転倒した本校の生徒はヘルメットを着用していたことで頭部損傷が免れたという事例もある。地域全体でヘルメット着用の推進を図ることが望ましいと考える。

【司会】

次に地域とのつながりに関するご意見や取り組みについて、お伺いする。

【西川委員】

青少対としては、年間3回の清掃活動を実施するとともに、ファミリーコンサートなど子どもと保護者が一緒に楽しく参加できるイベントを工夫し、企画している。学校との連携では、朝食を取れない子どもにおむすびを提供する施策や、放課後子ども教室を通じた居場所づくりを行っている。ある教員からは「朝少し遊んでから勉強に取り組むと、も調子がいい」という話も聞かれている。

現在、盛んに行われているのは子ども食堂であり、多くの方が利用している。私は「本当にそんな食べられない子いるの?」と尋ねられることもあるが、貧困で食べられない子どもだけではなく、保護者が忙しくて食事を準備できない家庭もある。地域では子どもたちの居

場所を様々作っている。配布資料によれば、「地域の人が子育てを支えていると感じている」と回答した保護者の割合は約5割に減少している。しかし、地域としては一生懸命に関わりを持とうと、模索している状況である。そのため、保護者にもぜひ子どもたちと一緒に地域の活動に参加してもらい、地域との繋がりをもっと持っていたいと思う。今後も、地域とのつながりを強化する取組を進めていく。

【堀川委員】

居場所づくりにおいては、地域との顔の見える関係を築くことが大切であると思う。これは、行動指針の1つ目に掲げられている、あいさつにも繋がるものである。令和7年度は居場所を3つの行動指針の1つとして位置づけており、重要なため引き続き、令和8年度も指針として、お示しできればと思っている。

また、地域の安全に関する取り組みとして、交通ルールの観点から、現在はちビバ(旧児童館)の一部の施設において、子どもたちが自ら危険箇所を考え、地図を作成する取り組みが行われている。例えば、「この場所は暗いから気をつけよう」「道が細いから気をつけよう」といった視点で、施設周辺の安全マップを作成している。このような取組が市内全域に広がることで、子どもたち自身が地域の安全を自分事として捉え、主体的に考える環境が整っていくことが望ましいと思っている。

【網干委員】

自転車利用時のヘルメット着用については、現在取り組んでいただいているところであると思う。しかし、自転車だけではなく、バイクに関してもヘルメットを着用せずに乗っているケースが見受けられ、市内3署いずれにおいても懸念されている事項ではないかと考える。

自転車に関しては、現在警察庁をはじめ、国を挙げて取り組んでいる重要な課題である。一方で、バイクに関してもヘルメット未着用での運転による事故が発生した場合、無免許運転や相手方への損害、さらには犯罪につながる可能性もある。こうした背景を踏まえ、学校においても、バイクの安全利用に関するご指導を行っていただけるようお願いしたい。

→その他、委員からの意見等なし。

決定事項

検討会として内容について了承。

委員からの意見を踏まえた事務局案を次回提案することとした。

4 閉会

閉会後直ちに、令和7年度(2025年度)八王子市子どもの安全安心連絡協議会を開会